令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

住宅課

1 施設の概要等

施	設	名	県営城東住宅外 15 住宅 (16 住宅 2, 189 戸)					
所	在	地	福山市本町外					
設	置目	的	県民が健康で文化的な生活を営むことができるように,住宅に困窮する低額所得者等(仮所得者, 高齢者,障害者等)を対象とした住宅を整備し,低廉な家賃(支払可能)で提供して居住の安定を確保することにより,県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
施	設 • 設	備	16 住宅 2, 189 戸					
			4期目	R2. 4. 1~R7. 3. 31	(株) 東急コミュニティ―			
+1-	定管理	≠	3 期目	H27. 4. 1∼R2. 3. 31	堀田・誠和共同企業体			
扫	上 官 珪	伯	2期目	H22. 4. 1~H27. 3. 31	堀田・誠和共同企業体			
			1期目	H19. 4. 1~H22. 3. 31	山陽土建工業(株)・山崎建設(株)共同企業体			

2 施設利用状況

7012	EDX 1371 VV/0								
	年度		管理戸数	政 策 空家数	入居戸数	増減	政策空家除 入 居 率		
4年	4期	R2	2, 189 戸	685 戸	1,377 戸	△197 戸	91.6%		
利用状況	3 期平均 H27~R1		2,207 戸	476 戸	1,574 戸	△288 戸	90.9%		
1/\ ()L	2 期平均 H22~H26		2,212 戸	99 戸	1,862 戸	△116 戸	88.1%		
	1 期平均 H19~H21		2,217 戸	23 戸	1,978 戸	△57 戸	90. 2%		
	H18 (導	入前)	2,233 戸	36 戸	2,035 戸	一戸	92.6%		
増減	入居戸数の減は、建替等の事業を推進するため入居募集の停止、高層階への入居希望者の減						品希望者の減少,		
理由	利便性が低い等の理由によるものである。								

3 利用者ニーズの把握と対応

		【実施方法】	【対象·人数】
	調査実施	修理要望・苦情・相談等を,電話により24時間体制で受け付けているほか,平日の日中は事務所等での面談対応も行っている。	管理している県営住宅の住民・入居応募者
	天旭 内容	【主な意見】	【その対応状況】
門谷	1.14	水道等各種設備の修理要望	修理内容の状況に応じて対応を実施。
		住民同士のトラブル	基本的には住民間・自治会で対応すべき旨を伝えた うえで、可能な対応を実施。

4 県の業務点検等の状況

項目			実績	備考		
	年度		0	事業報告書		
報告書	月報		0	月次業務報告書		
	日報(必要随明	寺)	0	随時		
管理運営会議(県営住宅使用料等滞納整理対策協議会,県営住宅管理担当者会議))		①† ズの		環境の維持及び向上,②管理業務の効率化,③入居者ニー 長寿命化などに努め,概ね計画どおりの実績を上げた。 意見】		
現地調査(8月に実施)		希盲		の良好なコミュニティ形成のバックアップ及び,入居 豊富かつ的確な住宅情報の提供を目指し,順調な管理		
現地実地調査(随時)		【県の対応】 設置目的を達するよう指定管理者を指導している。				

5 県委託料の状況 (単位:千円)

							•	
		年度	金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度	金額	対前年度増減
県委	4期	R2	170, 830	6, 549				
託料 (決算額	0 /91	均 H27~R1	164, 281	2, 088		きた ソ・・・ 1		
(仄昇砂		均 H22~H26	162, 193	△2, 523			該当なし	
	1期平	均 H19~H21	164, 716	_				

6 **管理経費の状況** (単位:千円)

日日	官性社員の仏が						
	項	I	R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
		県委託料	170, 830	164, 417	6, 413	・職員給与費等の増 ・事務費の増	
	収	料金収入	0	0	0		
	入	その他収入	0	0	0		
		計(A)	170, 830	164, 417	6, 413		
		人件費	34, 164	23, 751	10, 413	職員給与費等の増	
委		光熱水費	0	0	0		
託事業		設備等保守点検費	16, 546	13, 787	2, 759	点検等委託費の増	
業	支	清掃•警備費等	5, 659	5, 659	0		
	出	施設維持修繕費	87, 493	114, 465	△26, 972	各種修繕費の減	
		事務局費	22, 646	6, 755	15, 891	事務費の増	
		その他	0	0	0		
		計(B)	166, 508	164, 417	2, 091		
		収支①(A-B)	4, 322	0	4, 322		
自主		収 入(C)	0	0	0		
事業		支 出(D)	0	0	0		
(※)		収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+		支(①+②)	4, 322	0	4, 322		

※ 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組な ど)	県の評価					
施設の効用発揮	○施設の設置目的設定 の設定 務実績 ○業務の実施に ・サービスのの ・大・ビスの ・大・ビスの ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大	県営住宅の設置目的,特徴を理解し 公正・名とった。 入居者を管理を変にでいる。 人居者を行っている。 の育成を行った。 県資住宅を収入基準等書し、 市込る。 県政る。まし、 市込る。 とし、 市込る。 とし、 市込る。 とし、 市込る。 とし、 市込る。 とし、 市込る。 とし、 市込る。 とし、 市込る。 とし、 市込る。 とし、 市込る。 とし、 市込る。 とし、 市と、 の信理者を対って、 会一、 の信理者及び、 の言とし、 の言述と の一、 の一、 のでで、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 の	事業計画に基づき、施設の維持管理を行い、入居者対応や各種手続き等を適切に行っている。 多様な入居者に対して、それぞれの要望にあった適切な対応により、サービス向上を図っている。 修繕については、共通修繕、一般修繕を適切に行い、入居者の住環境の維持・改善を図っている。					
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務運営○収支の適正	業務の受付体制においては、警備保障会社のサービスを利用し、時間外においても電話転送機能により、担当者が対応できる時においても24時間対応できる時においても24時間対応できるよう緊急連絡一覧表・緊急連絡網を整備し、対応できる体制をとって、複数を整備し、対し、値について、複数見積を実施し、単価のいて、複数見積を実施し、単価のいる。また、調整し、単価がいる。また、調整においては、地域や時期を関係においては、地域や時期を関係においては、地域や時期を調整し、一括発注をすることにより、工期を発達の減少を図っている。	指定管理業務について、委託料の範囲内で適正に実施している。施設の保守・維持管理には民間のノウハウを活用して実施している。また、創意工夫することにより、サービス水準を維持しつつ、経費の縮減に取組んでいる。 執行体制については、事業計画に基づき、適切な体制となっている。また、時間外における火災等の緊急時の場合でも、24時間体制の電話受付など、迅速な対応ができる体制となっている。					
	総 括	快適な居住環境の維持及び向上を図るために、自治会総会や巡回点検時などあらゆる機会を利用し、入居者との情報交換に努めている。 また、入居応募者への対応も公営住宅制度を厳守し、的確かつ迅速に処理している。	施設の維持管理業務のため,定期的な 巡視点検,保守点検を実施するととも に,これらの点検等を通じて施設の状況 把握に努めている。また,緊急時の対応 等についても,必要性等を考慮しつつ, 着実に実施している。					

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県		
短期的な対応 (令和3年度)	適切な県営住宅の管理運営を行う。	○適切な管理運営が行われるよう引き続き指導を行っていく。○建替え事業に伴う移転等を適切に実施する。		
中期的な対応	施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が 必要となっており、県と連携して実施す る。	少子高齢化や人口減少等,社会経済情勢の変化を踏まえ,計画的な維持管理等 を図り,適正な供給水準を確保する。		